

入試制度の変遷、複合選抜制度とその評価

- 学区（通学区）は、昭和31年度から現在まで、普通科は尾張、三河の2学区、専門学科は県内全域としている。
- 昭和48年度からの学校群制度は、それまでの単独選抜の下での加熱した受験競争の鎮静化等を趣旨に実施されたが、希望する学校に入学できないなどの課題があった。
- 昭和59年度から改善に向けた協議が進められ、愛知県中等教育問題研究協議会の協議を経て、平成元年度からは、一般入学で2校受験が可能な複合選抜制度が実施されている。

学校群制度（昭和48年度～昭和63年度）

<趣旨>

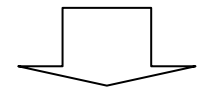
- ア 加熱した受験競争の鎮静化
- イ 学校間格差の是正
- ウ 地元高校への進学促進

<制度の概要>

- ・ 名古屋市内15校15群の連鎖型複合学校群
- ・ 4市内10校5群の単純学校群
一宮市、豊橋市、岡崎市、刈谷市

<学校群制度の中で生じた課題>

- ・ 希望する学校へ入学できない
- ・ 特色ある学校づくりの理念との矛盾
- ・ 伝統校の良き伝統、校風の希薄化
- ・ 群間格差の拡大 など



愛知県中等教育問題研究協議会（中等協） 昭和59年6月設置

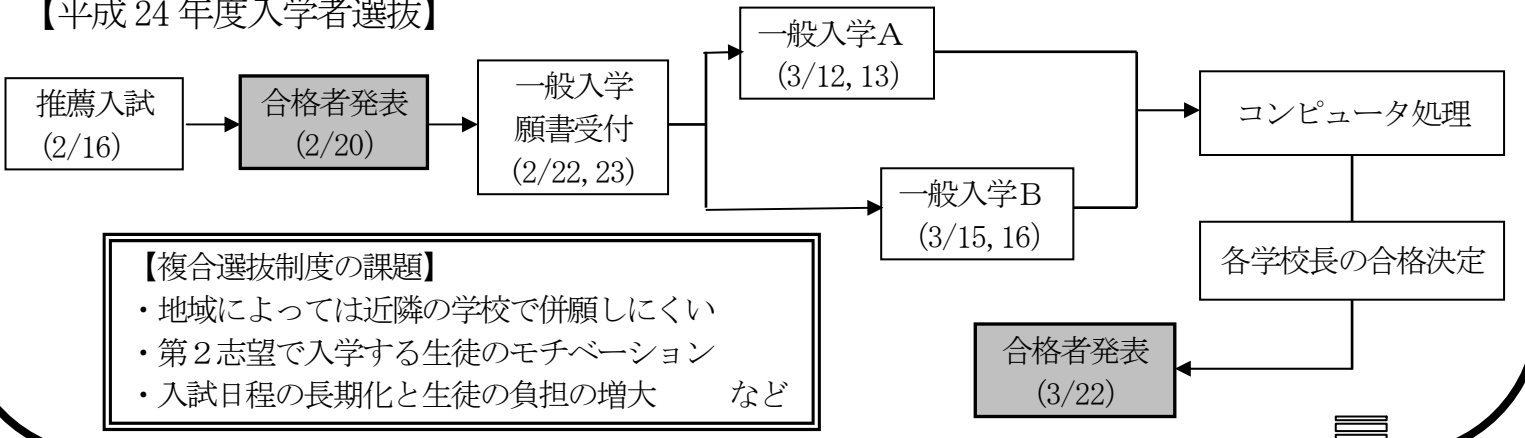
●昭和61年4月、公立高等学校（全日制課程）においては、推薦入学と2回の受験機会のある一般入学を併用した複合選抜方式による新しい入学者選抜を実施するという内容の第3次答申を出した。

複合選抜制度（平成元年度から実施）

<制度の概要>

- ◎ 推薦入学…**全日制の全校・全学科**において実施
・ 調査書、推薦書、面接、特別検査等により選抜
- ◎ 一般入学……**2つの高校を受検することが可能**
志願者は、同じ群内のAグループ・Bグループのいずれか一方、又は、A・B双方の学校へ出願し、入学検査を受検できる。
- ※ 平成19年度入試から
・ 地域（市内）における比較的近い学校間の2校受験を可能にするよう群・グループを構成する高校を一部組み替え
・ 学区内の1群、2群どちらの高等学校とも組み合わせることができる「1・2群共通校」を設置

【平成24年度入学者選抜】



【複合選抜制度の課題】
 ・ 地域によっては近隣の学校で併願しにくい
 ・ 第2志望で入学する生徒のモチベーション
 ・ 入試日程の長期化と生徒の負担の増大 など

本県における調査書の取扱い

本県では昭和33年度から調査書を入学者選抜で活用しているが、学力検査との比重は同等として扱ってきた。
 平成16年度の絶対評価の導入に伴い、調査書の取扱いについての弾力化を実施した。
 (5:5、6:4、4:6のうちから各学校が選択)

入学者選抜制度に関するアンケートの実施

平成24年1月、公立中学校長、公立高等学校長を対象

- ・ **2校受験が可能な現行の入学者選抜制度について**
現行制度がおおむね適切…高校長 44.8% 中学校長 75.7%
改善を必要とする所がある…高校長 22.7% 中学校長 18.0%
抜本的に改善する必要…高校長 27.6% 中学校長 5.8%
- ・ **現行の群及びグループ分けについて**
現行がおおむね適切…高校長 54.0% 中学校長 69.9%
改善する必要がある…高校長 35.0% 中学校長 25.2%
- ・ **推薦入学について**
選抜基準
改善する必要がある…高校長 23.9% 中学校長 34.5%
選抜方法
改善する必要がある…高校長 25.2% 中学校長 36.4%